

グローバル

第 18 号



フェリス女学院大学大学院国際交流研究科

目 次

〈修士論文要旨〉

多文化共生の公的機関と民間機関による取り組みの比較研究

村田 紘規 …………… 1

多文化共生の公的機関と民間機関による取り組みの比較研究

村田 紘規

指導教授 高柳 彰夫

序章 『多文化共生の公的機関と民間機関による取り組みの比較研究について』

本研究では、多文化共生を公的機関と民間機関に分けてみていくことを主軸に置き、公的機関と民間機関で行われている多文化共生にはどういったものがあり、具体的な施策はどうなっているのか？という点から、公的機関と民間機関における多文化共生が行われている活動を比較し、今後も日本で行われていく多文化共生活動を考察していく。

また、歴史的に多文化共生が言われてきた面も加味した上で、実際に現実として日本で行われている多文化共生施策や多文化共生と言える活動は、過去の歴史的な研究書物で言われる多文化共生の中身と、実際の多文化共生施策の取り組みとの比較を通じ、どういった点が違い、また現場との違いがあるのか？という点も重点に見ていく。

そして、これは公的機関にも民間機関にも言えることで、同じ多文化共生活動が行われている組織でも、元々の活動目的が多文化共生活動の促進を目的として推進する組織と、活動の目的は様々だが、結果的に多文化共生となっている組織としてもみていくことができる。

今回の研究論文では、公的機関では足立区の多文化共生活動を主軸に見ていき、民間機関ではW WOOFF (World Wide Opportunities on Organic Farms) という農業をベースにした多文化共生が行われている民間機関を見ていく。

公的機関と民間機関の多文化共生活動の協業や共に行えるような施策などを将来的には模索していくことで、今後、より一層、日本で多文化共生施策が発展していくことが期待できる。

実際に多文化共生活動を行っている組織が抱える課題や感じていることなどを客観的に捉え、課題を解決するための具体的な施策を施していくことを模索し、この施策の方式として、公的機関と民間機関が協力してできる施策やお互いの強みを活かし、弱みを補い合うような多文化共生施策が今後、日本の多文化共生の具体的な施策を行っていくフィールドでは求められていると言える。

序章の結論として、多文化共生活動については公的機関と民間機関を分けて考察していくことが1つのポイントであると言え、公的機関と民間機関が協力した上で、新しい多文化共生活動の創出ができる可能性を本研究で模索していく。

第一章 『多文化共生の公的機関と民間機関による取り組みの比較研究の定義、リサーチ・クエスチョン (RQ)、仮説、先行研究』

第一章では、今回の研究で見えていく多文化共生の定義をまとめ上げ、先行研究と現場で行われている多文化共生施策での定義を比較し、どういった違いや現代における多文化共生がどう定義されているのか、また進化してきているのかを重点に見ていく。

「過去の研究で論じられる多文化共生という概念が、日本の地域社会で実際に多文化共生が行われている場ではどういった形になっているのか？また本当に多文化共生と言える活動や施策が公的機関、民間機関で行われているのか？」という点を考えていく。

そして、実際の多文化共生施策を現場レベルから見ていく上で、多文化共生の定義として、「日本にいる外国人と日本人が地域社会活動を通じ、自然に共存し合い、またお互いの立場を尊重した形で、相互

に友好的な関係を築いている共生社会が成り立っていること」とする。シンプルな多文化共生の定義をベースに、日本での活動場所を公的機関、民間機関のケースで分けてみていくことが重要であると言える。

これが現場レベルの多文化共生を論じる上で、また検証する上で適切な形であると考え、上記の定義から、多文化共生という側面を検証した場合、「日本で行政の施策や民間の施策としては、具体的に多文化共生が行われている施策や活動が、この定義の多文化共生という側面から見た上では、一体どうなっているのか？」という点がポイントとなってくる。

この上で、「どんな形で多文化共生施策や活動が外国人と日本人の共生社会として成り立っているのか？」という点を考察し、「自然な形で活動そのものが多文化共生として成り立っているような地域活動」という部分を取り上げ、多文化共生が行われている日本の活動を研究していく。

また、今回の多文化共生の定義と同様に、本研究では、多文化共生をより現場的な側面を基軸に見ていくこととする。

第一章の結論として、多文化共生は先行研究で言われる多文化共生の定義もしっかりと加味しつつ、現場レベルで定義される多文化共生施策の定義と照らし合わせてみていくことが重要であると言える。先行研究では多文化共生をより民族的、文化的、世界的背景をベースに論じられているものが多い中、現場レベルの多文化共生施策では、シンプルに外国人と日本人が共存できる社会を目指すというような形で定義されている。多文化共生を活性化させる具体的な施策を見た場合、現場レベルの多文化共生としての定義を作り、「現場での多文化共生活活性化には一体何が大切なのか？」という点を重要視しながら考えていくことがポイントと言える。

第二章 『地域の公的機関による多文化共生施策—足立区が多文化共生—』

多文化共生における公的施設での取り組みを見ていく上で、日本全体の多文化共生施策よりも、地域の行政施策を重点に見ていく必要があると言える。これは、多文化共生の施策は国の施策、地域の施策が連動している訳では無く、実際は別々に行われている施策であるため、公的機関の中でも、それぞれ別個に見ていく必要がある。

本研究では、継続して具体的な多文化共生施策に取り組んでいる地域の公的機関を選定していく上で足立区に注目し、本研究で定義している、「日本にいる外国人と日本人が地域社会活動を通じ、自然に共存し合い、またお互いの立場を尊重した形で、相互に友好的な関係を築いている共生社会が成り立っていること」に、足立区が多文化共生施策を行う上での具体的な施策や理念が近く、一致している部分が多々あるため、足立区が多文化共生施策を選定し、今回の検証対象とした。

足立区は基本理念として、

1 基本理念

ちがいを豊かさに——言語や文化、習慣の異なる人々が協働・協創で築く多文化共生都市あだち」基本理念の考え方を在住外国人を同じ地域社会を構成する住民としてとらえ、外国人も日本人も共に地域社会を支える主体であるという認識に立ち、それぞれの国籍や民族的・文化的多様性やちがいを認め、互いに尊重し、さまざまな個人・団体・事業者と協働や協創のもと、豊かで安心して暮らせる多文化共生社会を構築していきます。

2 「ひと」「くらし」「まち」「行財政」の4つの視点を踏まえた柱立て

(1) 異なる文化・習慣を認め合い、互いに尊重し、共に活躍する「ひと」外国人との交流の主役である区民が、異なる習慣・文化への相互理解を深めることが不可欠です。「実態調査」の結果によると、在住外国人が生活上で困っていることの第一は「ことば」の問題で、「日本語の読み書きが

不自由」だと回答しています。そこで、外国にルーツを持つ方に日本語を教える日本語ボランティアを育成するとともに、地域の日本語ボランティア教室の活動を支援するなど、日本語の読み書きが十分でないひとへのコミュニケーション支援を充実していきます。

(2) 就労、子育て、社会保障など、あらゆる面で機会均等な「くらし」多文化共生社会の実現にあたっては、多様性を尊重し、外国人が国籍や民族などによる差別を受けることのない、共に支えあう社会を構築しなくてはなりません。足立区に住む外国人が、安心して住み続けられるよう、在住外国人向け配布物や文書などの多言語化や、わかりやすい行政文書を作成し、情報提供に努めます。また、通訳タブレットの使用、ICT化の推進による多言語対応サービスを導入し、相談体制を充実させるなど、生活支援を強化していきます。

(3) 多文化共生により新たな文化・価値を生み出す「まち」多文化共生の地域づくりを推進するためのネットワークの構築や、案内サインの多言語化などの環境整備を通じて、地域における共生の意識づくりに取り組んでいきます。

(4) 多文化共生社会をささえる体制づくり「行財政」多文化共生施策を推進するため、これまで以上に庁内体制を強化・充実させていきます。(足立区 2019)

を掲げており、この具体的施策を第二章では足立区が行っているアンケート調査、インタビュー調査から具体的な足立区の多文化共生施策を交えて検証していく。

全体的な面での課題として、足立区の多文化共生として必要なことは、「公的機関のみにおける多文化共生施策展開の限界」という点がある。

これを解決していくために、

1. 足立区内で活動する民間団体間での協働態勢の具体的な構築
 2. 行政と民間の情報共有と円滑な連携フローの作成
 3. 積極的なイベント施策と参加型イベントの提案
- などが挙げられる。

この章の結論として、足立区自身も他の民間団体と協働する体制が重要であると認識しているように、行政単体のみで施策を展開していくよりも、他の民間団体と多文化共生施策を協働していくことで、より大きく区内に在住している外国人と日本人を巻き込んでいけるような施策が展開できる可能性が高いと言える。

また、こういった民間機関との協働は、多文化共生という施策を広める広報の役割も秘められており、民間機関と協働し、連携した施策を行っていくことで、より大きな力を発揮できるケースや、施策そのものの影響力が良い形で強くなっていくことも考えられる。

積極的なイベント施策は他の民間団体を巻き込む有効な手段であり、行政が主導して行う積極的なイベント施策に加え、民間団体が主導としたイベント施策を公的機関や他の民間機関が互いに協力し合う関係を作ることが当たり前となるような地域社会の構築も大切となる。参加型イベントなどでは、足立区内に住む外国人と日本人がお互いに参加していくことが当たり前の地域社会になっていくことで、習慣や文化を相互に理解する場が自然と創出されることに繋がり、外国人も日本人も参加したいと感じるイベント施策を行っていくことが重要である。

足立区の公的機関による多文化共生の検証はこのような形で結びとし、今後の多文化共生施策を注視しながら、より一層のコンテンツ内容の充実や、多文化共生をテーマにした民間機関と連携した形での施策展開力の向上を期待していく。

第三章 『民間機関による多文化共生—WWOOF—の活動』

第三章では民間機関の多文化共生施策として、WWOOFという日本の農業と世界の人々が宿泊や食事の対価として労働を提供しながら交流していく民間機関の活動から多文化共生を検証していく。WWOOFとは、お金のやりとりのない、人と人との交流をベースとした、「食事・宿泊場所」と「力」そして「知識・経験」を交換する、という今注目されている形の活動形態の1つであり、多文化共生が自然と成り立っている形の活動と言える。

ここではWWOOFを対象とした先行研究とWWOOFが行っている実際の活動と照らし合わせて多文化共生施策がどのように成されているか、また行われているか、という点について見ていく。

WWOOFは、視点を変えると日本人と外国人との交流手法の1つでもあり、テーマ（今回の場合は、農業などで食事や宿泊場所を対価に、力や知識・経験を交換するというテーマ）を設けた日本人と外国人の交流という視点、また多文化共生の側面から見ると、民間機関の多文化共生が上手くいっている事例の1つと言える。

近年では、こういった活動（農業を通じて外国人と日本人が交流し、労働の対価として、食事・宿泊場所を得ていく実際の現場活動）がメディアなどでも活動を生で取り上げられており、今後、こういった活動が増えていくことが予想される。

外国人が非常に多く利用している活動として地域活動を通じた、日本人と外国人の交流という視点から、こういった活動は多文化共生の活動としての一環と言いつ換えることができるため、今後の発展までが期待できる多文化共生活動が自然と行われている民間機関の非常に面白い活動の1つと言える。

WWOOFの多文化共生における懸念点や今後の課題としては、

1. ほとんどがインターネットを通じての募集であるため、どんな外国人が来るかわからないので、セキュリティ面、またホスト側のリスクが内包している。
2. WWOOFer側のリスクとして、労働の厳しさが実際に体験しないとわからないため、労働が厳しい場合は、労働放棄など何らかのトラブルに発展してしまう可能性もある。また、金銭が発生せず、住まいや食を提供してもらうという対価のみの、ある意味でボランティア的な部分に耐えられるか、またメリットをどの程度感じられるか？
3. ほとんどがインターネットを通じての募集であるため、どんな外国人が来るかわからないので、セキュリティ面、またホスト側のリスクが内包している。

などの点が挙げられる。

これについては、WWOOFがフェイスブックを利用しているため、ある程度の相手の情報、交流関係などがわかるので、一定のセキュリティ面は担保できているが、やはり住まいを提供するレベルで考えた場合、何かのトラブルに発展する可能性もある。

そういったリスクを取り除くためには、WWOOFの活動にも一定のルールを設ける必要もあるように感じた。

この章の結論として、日本を通じた「地域」と「外国人」の交流から生み出される価値や意味の中でWWOOFの活動は正に現代において興味深い活動となり、WWOOF本来の活動目的である農業と共に、多文化共生としての側面があることがわかる。

民間ではこういった活動を通じ、日本社会の中で多文化共生が自然と行われているケースがあり、多文化共生の意義と価値を作り、多文化共生をテーマとした活動の一環として、公共機関なども参考にできるケースがある。こういった活動事例を通じ、WWOOFという地域交流というテーマは地域の多文化共生という側面から見ることで、様々な役割のあるテーマとなる。

民間機関でこのような形で活動を行い、活動の結果が多文化共生に繋がっている題材は日本に多く、特にWWOOFの活動は先進的であり、今後、農業の分野が日本の経済的にも注目されている分野、見

直されてきている分野であるため、1つの多文化共生が成功しており、またモデルケースとして作られていると言える。

民間機関からの多文化共生施策も、このような形で人々に必要とされる活動、また日本側が提供する施策、外国人側が提供する施策として相互に意味のある活動である場合、広がりや注目度が集まってくる。WWOOFはまだまだ発展していく可能性を秘めており、農業を軸に外国人と日本人が繋がり、お互いの分化や習慣が学び合える、自然な活動を通じた多文化共生は画期的であり、行政も見習うべきポイントの1つである。

このような多文化共生施策を行政も取り入れていくことにより、具体的な施策になることが想定され、また行政側と民間側の協働プロジェクトを模索していくことで、より強

て盤石な多文化共生プロジェクトが創出されていくと言える。

WWOOFを紐解くと、「農業と交流」「日本人と外国人」「文化と習慣」「助け合い」というような言葉がキーワードとなり、日本人と外国人がお互いに意味のある交流プロジェクトが出来上がった時、自然な形で多文化共生が推進されるモデルケースとして、今後もWWOOFは要注目していく民間機関プロジェクトの1つである。

第四章 『多文化共生の取り組みに関する今後の課題と具体策』

ここでは、公的機関と民間機関のそれぞれの取り組みに関する課題について、また今後の多文化共生施策で必要なこと、大切なことを、本研究で検証した結果としてまとめている。

公的機関にも民間機関にもそれぞれに課題があり、団体の規模に応じて多文化共生についての課題が違い、様々な観点から多文化共生施策について取り組んでいく必要があり、特に、公的機関と民間機関が連携して多文化共生に取り組める具体的な方法や施策は多々あり、公的機関、民間機関どちらも連携を求めている部分ということもわかり、積極的な交流の場や情報共有の場が必要であることが理解できる。

多文化共生の課題を1つ1つ丁寧に解決していくためには、公的機関と民間機関の強固な連携、また公的機関と民間機関のネットワークの構築、民間機関同士の情報共有が必要であり、こういった場を公的機関がまずは積極的に作っていくことも重要なことと言え、多文化共生の一環として、WWOOFのような農業を軸にした活動を知ることで、多文化共生を目的としている公的機関や他の民間機関の施策にも新たな影響や具体的な施策が提案できるきっかけとなる。

この発想は、農業だけでなく、団体として機能している所が、お互いが活動する目的を相互に理解し合い、目的を逸脱せず、部分的な形で共有し、コラボレーションしていくことで、新たな多文化共生施策として生まれる無限の可能性がある。これを形作っていくために情報共有が最初の基盤となる部分で、公的機関、民間機関それぞれの活動や理念を共有できるようなネットワーク構築がポイントとなる部分である。

民間団体では、多文化共生という目的を掲げた活動でなくとも、活動そのものが多文化共生となっている民間団体は多々あるため、多文化共生を目的とした施策を行っているこういった団体を地域行政側が発掘する努力を行い、支援していくような仕組み作りが重要となってくる。それとは逆に、民間団体も行政が行っている多文化共生施策に関心を持ち、行政とコンタクトを取る、また情報を共有しながら、相互に歩み寄っていく姿勢こそ、今後の地域や日本における多文化共生の施策が発展していく上で、最も重要な部分と言える。

本研究では、公的機関と民間機関それぞれの取り組みを実際の活動やモデルケースを検証しながら、多文化共生の具体策を模索してきた。特に、地域の公的機関と民間機関が協働してできるプロジェクトが今後の鍵となり、公的機関で行われる多文化共生施策、民間機関で行われる多文化共生施策はそれぞ

れに大きな可能性があり、相互に強みを活かし合えるような関係構築が必要である。

多文化共生施策を推進する上で、公的機関、民間機関それぞれの課題として見えてきた部分は、公的機関では、「行政が把握している情報が必ずしも最新では無く、外国人が感じている様々な想いをサポートしていく現場の情報共有や情報の更新が常に必要であること」「日本人と外国人のお互いの習慣や文化を共有する場が不足している」「多文化共生活動を広める機会、地域の外国人住民に周知できる機会が少ない」「地域として力を入れている多文化共生施策が実際に反映されるためには住民の施策理解や意識向上が重要であり、1つの課題となっている」「民間機関との連携を積極的に行っていきたいと考えているが、情報不足、コミュニケーション不足により、十分な連携が行われてきていない」というような課題がある。

民間機関では、「民間機関の代表者同士のネットワーク構築が弱体化しており、連携したくても情報が不足しているため、協働できる環境が少ない」「多文化共生の活動と言える民間機関の活動の中でも、人材不足や日本語を教えるボランティアなどでは、受講者の語学レベルなどに差があり、活動そのものの推進に悩んでいる」「民間機関の団体における規模の大きさを問わず、行政との情報共有や連携不足を感じている」「日本人と外国人の交流を促進するような目的を持った活動を行っている民間機関が多い中、十分な周囲の環境サポートが行われておらず、活動を通じ、様々な困難に直面している民間団体が多い」「多文化共生が自然な形で推進されているWWOOFのような規模の大きい世界的な活動ができていない民間機関もあれば、地域単位で見ると多くの課題を抱えている民間機関が多く、活動サポートを必要としている民間団体が多い」というような多くの課題が見えてきた。

これらを1つ1つ解決していくためには、公的機関と民間機関の強固な連携、また公的機関と民間機関のネットワークの構築、民間機関同士の情報共有が必要であり、こういった場を公的機関がまずは積極的に作っていくことも重要なことと言える。

そして、多文化共生の一環として、WWOOFのような農業を軸にした活動を知ることで、多文化共生を目的としている公的機関や他の民間機関の施策にも新たな影響や具体的施策が提案できるきっかけとなる。

この章の結論として、最終的な今後の多文化共生施策を行っていく上での提案では、日本における外国人と日本人の土台作りとして、「情報共有とネットワーク作り」「お互いの分化や習慣を共有できるような場」「日本人と外国人が交流できるような多文化共生イベント」など、これらの推進が今後の多文化共生をより発展させていくポイントとなり、過去の歴史や様々な分野から多文化共生の具体的施策や公的機関と民間機関、また民間機関同士が協働できる環境作りを整備し、より一層の多文化共生を推進し、明るい未来を作っていく努力を行い、多文化共生という大きな方向性、共有目標を作っていくことが、今後の公的機関、民間機関でも、令和の新しい時代に求められている。

【参考文献】

- 足立区『足立区多文化共生推進計画』足立区区民部区民課、2006年
足立区『足立区多文化共生実態調査報告書』足立区区民部区民課多文化共生係、2009年
足立区『足立区多文化共生推進計画（2010年度-2012年度）』足立区区民部区民課多文化共生係、2010年
足立区『足立区多文化共生計画 2018年度実績施策と実地状況』足立区区民部区民課多文化共生係、2018年
足立区『足立区多文化共生推進計画』足立区区民部区民課多文化共生係、2019年
天野正治・村田翼夫『多文化共生社会の教育』玉川大学出版部、2001年
池上重弘『多様性を生かした多文化共生の地域づくり（特集 グローカル化と多文化共生：異文化コミュニケーションと地域づくり）』ひょうご震災記念21世紀研究機構学

- 術交流センター、2014年
- 移民政策学会編集委員会『移民政策研究第3号』現代人文社、2011年
- 上原美穂『移住者を取りまく環境と適応プロセス——多文化共生くらしのサポーターの取り組みから』
上田女子短期大学、2009年
- 宇都宮裕章『多文化共生社会に根ざす環境づくり——仲介者的役割を果たす教員』日本教育大学協会第
二常置委員会、2009年
- 榎井緑『地域国際交流協会と「多文化共生」の行方 地方財政再建の中で』移民制作学会報告論文、
2011年
- 榎井緑「多文化共生のまちづくり」田中治彦・枝廣淳子・久保田崇編『SDGsとまちづくり：持続可能
な地域と学びづくり』学文社、2019年
- 及川伊佐子『私と国際交流—インタビュー集（発行：一般社団法人国際フレンドシップ協会）』出版文
化社、2019年
- 岡田愛・川原晋『作業を対価とする滞在システムを利用する訪日外国人とホスト及び地域の関わり方に
関する研究——日本におけるWWOOFの事例を中心に——』首都大学東京大学院観光科学域
研究論文、2017年
- 岡村篤・丹羽真理『迫られる労働市場の国際化——多文化共生社会の実現に向けて』野村総合研究所、
年
- 加賀美常美代『多文化共生論：多様性理解のためのヒントとレッスン』明石書店、2013年
- 梶田孝道『多文化主義から社会的統合へ——欧州の移民政策の変容』月刊自治フォーラム・自治研修研
究会、2006年
- キムリック、ウィル（角田猛之他監訳）『多文化時代の市民権—マイノリティの権利と自由主義—』晃
洋書房、1998年
- キムリック、ウィル（岡崎晴輝・施光恒・竹島博之・栗田佳泰・森敦嗣・白川俊介訳）『土着語の政治：
ナショナリズム・多文化主義・シティズンシップ（サピエンティア）（日本語）』法政大学出版局、
2012年
- キムリック、ウィル（稲田恭明・施光恒訳）『多文化主義のゆくえ：国際化をめぐる苦闘（サピエンティア
ア）』法政大学出版局、2018年
- 金命貞『多文化共生教育とアイデンティティ』明石書店、2007年
- 金命貞『地域社会における多文化共生の生成と展開、そして、課題』地方自治総合研究所、2011年
- 小嶋祐伺郎『地球市民意識を育む道徳性育成の実践的研究：多文化共生社会における市民性の育成の視
点から』奈良教育大学次世代教員養成センター、2017年
- 小林甲一『外国人労働者の定住化と「多文化共生」の推進——地域社会政策の視点から』名古屋学院大
学論集、2010年
- 近藤敦『多文化共生と人権——諸外国の「移民」と日本の「外国人」』明石書店、2019年
- 齊藤仁志「実践研究 多文化共生を目指し複眼的視点を持つ その方法と課題」長崎ウエスレヤン大学
現代社会学部紀要』2010年
- 齊藤真『多文化共生再考（特集 地域から描くこれからの開発教育）』明石書店、2004年
- 佐竹眞明『在日外国人と多文化共生：地域コミュニティの視点から』明石書店、2011年
- 志賀文哉「多文化共生とソーシャルワーク——施策と地域生活者としての外国人」『富山大学人間発達
科学部紀要』2011年
- 敷田麻実『よそ者と協働する地域づくりの可能性に関する研究』江渟の久爾・江沼地方史研究会、
2005年
- 渋谷節子『多文化共生の実現を目指して（特集 共生科学と私の研究）』星槎大学出版会、2013年

末藤美津子『特別活動の新たな課題——多文化共生をめざした取り組み』東京未来大学、2008年

杉原麻美『多文化共生社会における協働学習』学文社、2018年

センブリーニ、アンドリア（三浦信孝・長谷川秀樹訳）『多文化主義とは何か』文庫クセジュ、2003年

総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書』総務省自治行政局国際室、2006年

総務省『多文化共生事例集 2017～共に拓く地域の未来～』総務省自治行政局国際室、2017年

総務省『多文化共生の推進に関する研究会報告書 2018』総務省自治行政局国際室、2019年

田中治彦・杉村美紀編『多文化共生社会における ESD・市民教育』上智大学出版、2014年

田村太郎『多文化共生社会の課題（特集 グローバル化と地域の展望：共生社会の視点から）』ひょうご
震災記念 21世紀研究機構学術交流センター、2007年

高橋典史・白波瀬達也・星野社『現代日本の宗教と多文化共生：移民と地域社会の関係性を探る』明石
書店、2018年

坪谷美欧子『インバウンドにみる多文化共生社会とは：地域社会における外国人住民との相互理解のた
めに』日本政策金融公庫総合研究所、2018年

古川久文・川端龍人『国際文化・多文化共生 地域で活躍する外国人』全国市町村国際文化研修所、
2016年

古谷兼一『特集 多文化共生について考える「魅力ある地域社会をつくりたい人たちによるネットワーク」
の活動を通して』滋賀県人権センター、2017年

マーシャル、T.H.・トム・ボットモア（岩崎信彦・中村健吾訳）『シティズンシップと社会的階級』法
律文化社、1993年

三浦知人『多文化が共生する地域社会をめざして（特集 多文化共生で地域をつくる）』全国社会福祉協
議会、2019年

宮島喬『多文化であることは一新しい市民社会の条件一』岩波書店、2014年

毛受敏浩・榎田勝利・有田典代『草の根の国際交流と国際協力（国際交流・協力活動入門講座）』明石
書店、2003年

毛受敏浩『姉妹都市の挑戦——国際交流は外交を超えるか』明石書店、2018年

毛受敏浩『自治体がひらく日本の移民政策：人口減少時代の多文化共生への挑戦』明石書店、2016年

山中早苗『地域における多文化共生保育の取り組み（特集 外国人教育の現状と課題）』明治図書出版、
2005年

山西優二『国際理解教育の視点から見た多文化共生とは』北海道国際交流・協力総合センター、2007
年

山脇啓造『多文化共生社会に向けて』日本加除出版、2009年

山脇啓造『多文化共生社会に向けた国と地方自治体の役割（特集 外国人材と共生する地域づくり）』『月
刊ガバナンス』2019年11月号

結城恵『日本における多文化共生教育の研究動向と実態』日本音楽教育学会、2011年

グローバル — 第 18 号 —

2020年 発行

発行者 高柳 彰夫

発行所 横浜市泉区緑園 4-5-3
フェリス女学院大学大学院
国際交流研究科
電話 045-812-8283